

## 千歳市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

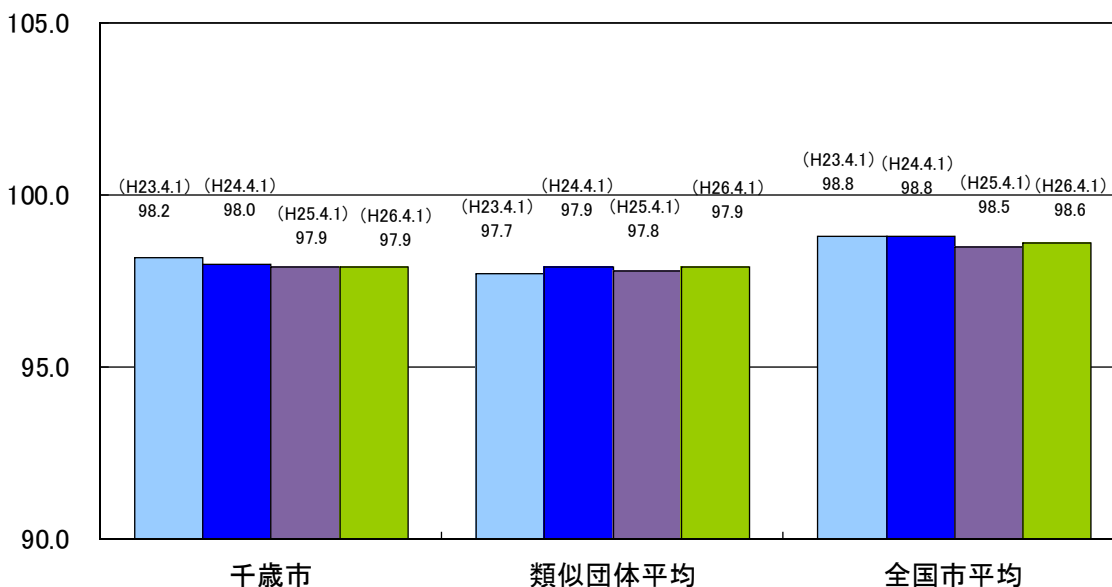
区分	住民基本台帳人口 (平成 26 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24 年度の人件費率
25 年度	人 95,459	千円 43,717,187	千円 418,757	千円 6,088,907	% 13.93	% 15.39

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25 年度	人 665	千円 2,466,258	千円 520,134	千円 901,569	千円 3,887,961	千円 5,847	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.82% 引下げ。1 級及び 2 級の初任給に係る号俸については、人材確保への影響等を考慮し改定せず、高位号俸については最大 3.95% の引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表（医療職給料表（1）を除く）については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日から実施。

(参考)

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度 の支給割合
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %
千歳市の支給割合	0 %	0 %	0 %

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

#### 1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千歳市	42.8 歳	326,100 円	388,917 円	365,895 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
千歳市	52.7歳	20人	350,500円	376,215円	370,943円	—	—	—	—
うち用務員	55.8歳	6人	362,600円	382,100円	378,880円	用務員	54.3歳	199,300円	1.92
うち自動車運転手	*歳	1人	*円	*円	*円	自家用自動車運転者	56.3歳	203,600円	—
北海道	51.4歳	328人	334,453円	367,302円	356,891円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—円	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
千歳市	5,992,680円	—	—
うち用務員	6,112,900円	2,747,000円	2.23
うち自動車運転手	*円	2,617,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(\*)としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		千歳市	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,716円	172,200円
	高校卒	140,100円	139,258円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,258円	—
	中学卒	127,200円	—円	—
消防職	大学卒	172,200円	—円	—
	高校卒	140,100円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	255,629 円	353,955 円	374,854 円	397,766 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	* 円	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	* 円
消防職	大学卒	* 円	該当者なし	* 円	該当者なし
	高校卒	* 円	* 円	* 円	378,700 円

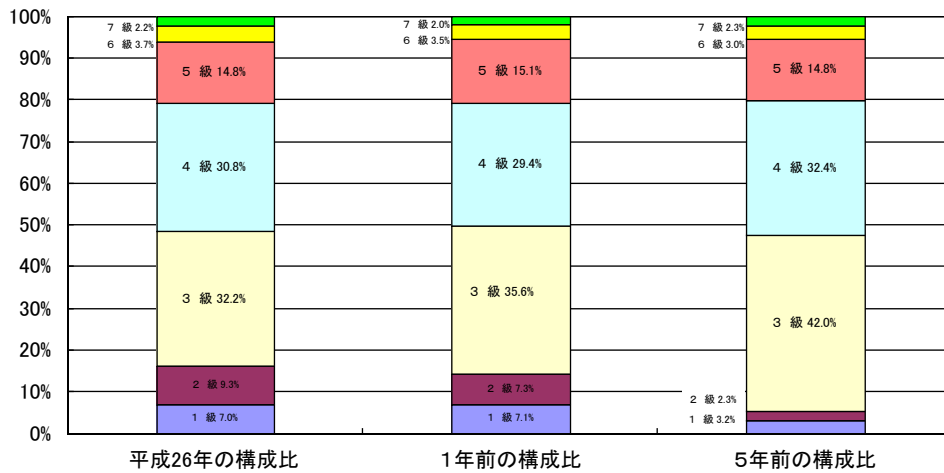
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(\*)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	32 人	7.0%	127,200 円	243,700 円
2 級	主事・技師・医療主事	42 人	9.3%	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	146 人	32.2%	222,900 円	358,100 円
4 級	係長・主査	140 人	30.8%	261,900 円	393,300 円
5 級	課長・主幹	67 人	14.8%	289,200 円	403,200 円
6 級	次長・室長・会計管理者	17 人	3.7%	320,600 円	422,600 円
7 級	部長・局長	10 人	2.2%	366,200 円	453,200 円

- (注) 1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給：4号俸（7級の職員は3号俸、55歳を超える職員は2号俸）

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

千歳市	北海道	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,357千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,521千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( 1.45)月分 ( 0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成19年12月支給分より、課長職において人事評価に基づく勤勉手当への勤務実績の反映を開始している。  
部次長職については、平成23年6月支給分より、人事評価に基づく勤勉手当への勤務実績の反映を開始している。

##### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

千歳市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,176千円	23,583千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		619千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		309,267円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	1人	18%
札幌市	3%	1人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		97.9 (97.9)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）		217,263 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）		792,930 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 25 年度）		27.5%		
手当の種類（手当数）		22		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 25 年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死亡人収容のための庁外業務	98 千円	1 件 2,000 円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1 件 1,000 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	3,139 千円	（災害又は救助出動業務） 1 回 300 円 （救急出動業務） 1 回 250 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣（研修）業務	-千円	その都度市長が定める
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 19 条第 2 項に規定する指導主事業務	393 千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所における業務	-千円	日額 300 円
医療看護手当	医師	医療に従事	25,710 千円	月額 院長 100,000 円 副院長 85,000 円 診療部長 80,000 円 医療参与 74,000 円 診療科長 70,000 円 室長 68,000 円 主任医長 65,000 円 医長 63,000 円 医師 40,000 円
医療看護手当	医師	医療に従事	22,309 千円	定率 給料月額 の 8 %
医療看護手当	医師	分娩に従事	5,600 千円	1 件 25,000 円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	3,680 千円	1 件 25,000 円
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	16,527 千円	手術料の 3 割
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外の緊急勤務	21,678 千円	（休日登院） 1 回 5,000 円 外来患者診療 1 件 500 円 （平日の深夜にわたるとき） 30 分 1,500 円 （平日の深夜以外のとき） 30 分 1,000 円
医療看護手当	医師	救急急病当番医及び外来診療休診日に行う人間ドック等の業務	6,308 千円	（1 次当番医及び人間ドック） 1 勤務 40,000 円 半日勤務 20,000 円 （2 次当番医） 1 勤務 15,000 円 半日勤務 7,500 円 （小児科救急急病当番医） 1 勤務 20,000 円

医療看護手当	医師	救急患者への対応及び指示	4,594千円	(内科及び外科担当医師) 1勤務 7,000円 半日勤務 3,500円 救急患者への診療を行う場合は30分につき1,000円(深夜は1,500円)を加算 (小児科担当医師) 1勤務 7,000円 半日勤務及び救急病当番医 3,500円
医療看護手当	医師	休日における人工透析業務	520千円	1勤務 40,000円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急病当番日の勤務(医師、待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く)	31千円	1勤務 2,300円 半日勤務 1,150円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	105千円	月額 45,000円
医療看護手当	助産師	助産に従事	3,120千円	月額 30,000円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	-千円	月額 10,000円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	36,145千円	(深夜勤務) 全勤務 6,800円 4～7時間 3,300円 2～4時間 2,900円 2時間未満 2,000円
病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	10,548千円	(待機時間が17:00～翌08:30) 平日 1待機 6,000円 休日 1待機 7,500円 (待機時間が08:30～17:00) 休日 1待機 7,500円 (待機時間が12:00～17:00) 休日 1待機 4,500円 (待機時間が22:00～翌08:30) 平日 1待機 5,000円
病院待機手当	当該業務に従事した職員(医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間外待機業務	4,356千円	(待機時間が17:00～翌08:30) 1待機 1,000円 (待機時間が21:00～翌08:30) 1待機 740円 (待機時間が16:30～翌01:00) (待機時間が00:30～09:00) 1待機 500円 (待機時間が21:30～翌08:30) 1待機 710円 (待機時間が00:30～17:00) 1待機 1,180円 (待機時間が08:30～12:30) 1待機 820円 (待機時間が08:30～17:00) 1待機 2,000円
調査研究手当	市立千歳市民病院に勤務する医師	調査研究業務	52,402千円	予算の範囲内において市長が別に定める額

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	247,577 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	312 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	221,420 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	281 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度・平成 24 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

## (6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 25 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 25 年度決算)
扶養手当	配偶者： 13,000 円 その他： 6,500 円 (16~22 歳まで 5,000 円加算)	同じ		114,401 千円	246,023 円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて 27,000 円を上限として支給 (持ち家) 新築・購入から 5 年までは 5,500 円 それ以降は 4,000 円	異なる	持家の手当	106,289 千円	149,282 円
単身赴任手当	勤務地等に応じて 68,000 円を限度に支給	同じ		696 千円	696,000 円
通勤手当	※通勤距離 2km 以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額 55,000 円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて 24,500 円を限度	同じ		44,721 千円	69,659 円
管理職手当	部長職 64,500 円 次長職 54,300 円 課長職 43,000 円	異なる		87,309 千円	559,672 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に 100 分の 4 を乗じた額を支給	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 の割合を乗じた額を支給	同じ		22,994 千円	71,411 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じた額を支給	同じ		27,650 千円	121,269 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、緊急時に週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務 1 回につき、部長職 8,000 円、次長職 6,000 円、課長職 4,000 円（勤務した時間が 6 時間を超える場合は、その額に 100 分の 150 を乗じた額）を支給	同じ		62 千円	6,200 円



宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に1回につき、 (日直) 医師 20,000 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 30,000 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,200 円 (半日直) 医師 10,000 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 15,000 円) 病院職員 2,500 円 その他の職員 2,100 円 (宿直) 医師 20,000 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 30,000 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,200 円	異なる	休日から始まる場合の割増	10,268 千円	789,807 円
-------	---	-----	--------------	-----------	-----------

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副市長	693,500 円	830,000 円 / 375,000 円
報酬	議長	460,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副議長	420,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議員	385,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成 25 年度支給割合) 3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成 25 年度支給割合) 3.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×勤続年数×483/100×92/100	15,197,112 円 任期毎
	備考	給料月額×勤続年数×305/100×92/100	7,783,844 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

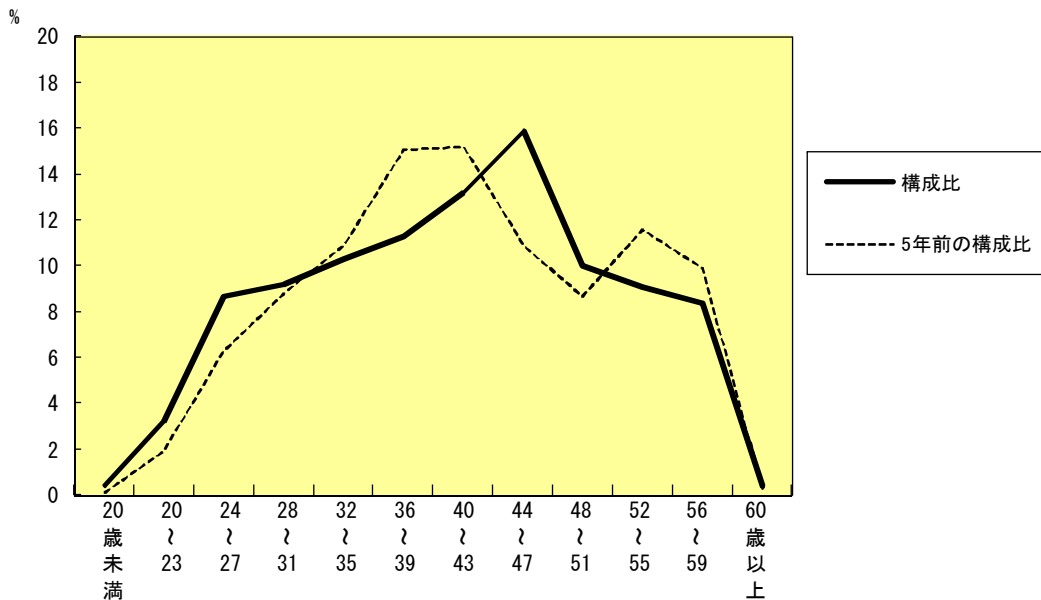
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	8	-1	事務の統廃合・縮小 総務部門の体制強化 民生部門の体制強化 衛生部門の体制見直しなど 農林水産 商工部門の体制強化 建設部門の体制見直しなど
		総務	129	136	+7	
		税務	28	28	0	
		民生	124	128	+4	
		衛生	61	60	-1	
労働		2	2	0		
農林水産		24	24	0		
商工		22	24	+2		
土木	78	73	-5			
	計	477	483	+6	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.60 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人)	
	教育部門	59	54	-5	業務見直し	
	消防部門	130	130	0		
	小計	666	667	+1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.87人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人)	
公営企業等部門	病院	263	269	+6	業務見直しによる医師、看護師等の増 水道部門の体制見直しなど 下水道部門の体制見直しなど	
	水道	21	20	-1		
	下水道	24	23	-1		
	その他	22	22	0		
	小計	330	334	+4		
合計		996 [1,063]	1,001 [1,063]	+5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.86人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	32人	87人	92人	103人	113人	132人	159人	100人	91人	84人	4人	1,001人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		467	472	471	478	477	483	+16 (+3.4%)
教育		76	69	61	61	59	54	▲22 (▲28.9%)
消防		130	130	130	128	130	130	0
普通会計		673	671	662	667	666	667	▲6 (▲0.9%)
公営企業等会計		324	317	310	315	330	334	+10 (+3.1%)
総合計		997	988	972	982	996	1,001	+4 (+0.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員 給与費比率
25年度	千円 1,566,038	千円 83,645	千円 82,012	% 5.2	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 86,356 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 23	千円 86,791	千円 21,638	千円 31,610	千円 140,039	千円 6,089	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。  
 3 市町村平均とは、政令指定都市を除く市町村の区分の平均値であり、総務省から情報提供されたものである。本様式において、以下同じ。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千歳市	41.7 歳	325,607 円	507,384 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千歳市				一般行政職平均			
1人当たり平均支給額 (25年度)				1人当たり平均支給額 (25年度)			
1,374 千円				1,406 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
( 1.45) 月分	( 0.65) 月分			( 1.45) 月分	( 0.65) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

千歳市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	—千円	*千円			

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 名又は 2 名の場合はアスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 25 年度決算)		0 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 25 年度決算)		— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 25 年度)		— %			
手当の種類 (手当数)		2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 25 年度決算)	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助 (遭難を除く。) 出勤業務で所属長又は災害により設置される対策本部 (これに類似するものを含む。) の長が著しく危険又は困難と認める業務	—千円	1 回	300 円

特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所 で作業若しくは監督業務に 従事	一千円	日額	300 円
--------	-------------	---	-----	----	-------

## オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	9,704 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	422 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	9,503 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	403 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度・平成 24 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

## カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	4 (6) を参照	同 じ		3,077 千円	236,692 円
住居手当	4 (6) を参照	同 じ		2,892 千円	144,600 円
通勤手当	4 (6) を参照	同 じ		893 千円	52,529 円
管理職手当	4 (6) を参照	同 じ		1,548 千円	516,000 円
休日勤務手当	4 (6) を参照	同 じ		62 千円	15,500 円
管理職員特別勤務手当	4 (6) を参照	同 じ		4 千円	4,000 円

## (2) 下水道事業

### (1) 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 24 年度の総費用に占める職員 給与費比率
25 年度	千円 2,210,208	千円 183,875	千円 92,084	% 4.2	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 77,877 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25 年度	人 24	千円 86,107	千円 23,149	千円 32,204	千円 141,460	千円 5,894	千円 6,093

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。
- 3 市町村平均とは、政令指定都市を除く市町村の区分の平均値であり、総務省から情報提供されたものである。本様式において、以下同じ。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千歳市	41.2 歳	316,066 円	491,181 円
市町村平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千歳市		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,342 千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,406 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45) 月分 ( 0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45) 月分 ( 0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

千歳市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	一千円	* 千円			

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 名又は 2 名の場合はアスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 25 年度決算）		0 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）		— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 25 年度）		— %			
手当の種類（手当数）		2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 25 年度決算）	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。） 出勤業務で所属長又は災害 により設置される対策本部 （これに類似するものを含 む。）の長が著しく危険又は 困難と認める業務	—千円	1 回	300 円
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル 以上の足場の不安定な箇所 で作業若しくは監督業務に 従事	—千円	日額	300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	9,367 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 25 年度決算）	390 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	7,835 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	326 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度・平成 24 年度決算）」と  
同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除  
く。）である。

カ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 （25 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （25 年度決算）
扶養手当	4 (6) を参照	同 じ		4,920 千円	289,412 円
住居手当	4 (6) を参照	同 じ		3,400 千円	154,545 円
通勤手当	4 (6) を参照	同 じ		1,158 千円	64,333 円
管理職手当	4 (6) を参照	同 じ		1,942 千円	647,333 円
休日勤務手当	4 (6) を参照	同 じ		56 千円	18,667 円
管理職員特別勤務手当	4 (6) を参照	同 じ		4 千円	4,000 円